

北見市子ども・子育て支援事業計画
中間改訂版
平成 30 年度・平成 31 年度

平成 30 年 3 月
北見市

目 次

1	計画の見直しにあたって	1
2	量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方	1
3	教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策	
	《北見市全体における教育・保育の量の見込みと確保方策》	2
	《北見自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》	3
	《端野自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》	4
	《常呂自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》	5
	《留辺蘂自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》	6
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策	
(1)	利用者支援事業	7
(2)	地域子育て支援拠点事業	8
(3)	妊産婦健康診査(妊婦健康診査)(産婦健康診査)	9
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	11
(5)	養育支援訪問事業	12
(6)	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(トワイライトステイ事業)	13
(7)	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	14
(8)	一時預かり事業	15
(9)	延長保育事業	18
(10)	病児・病後児保育事業	19
(11)	放課後児童健全育成事業	20
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	21
(13)	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	21

1 計画の見直しにあたって

子ども・子育て支援法に基づく、「北見市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：平成 27 年度～31 年度)を平成 27 年 3 月に策定し、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制の整備を推進してきました。

平成 27 年 4 月から実施された「子ども・子育て支援新制度」の開始から 2 年が経過し、就労形態の多様化など社会環境の変化等に伴う利用者ニーズの変化、子ども・子育て新制度の制度改正などによる提供体制の変化もみられ、当初計画と実態にかい離が生じている箇所があります。

このような状況を踏まえ、内閣府より示された「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に基づき、計画期間の後期にあたる平成 30 年度・平成 31 年度における「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」について、利用実態やニーズを踏まえ、本計画を改定するものです。

2 量の見込みと提供体制の確保方策の基本的な考え方

量の見込みの見直しにあたっては、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を基本とし、平成 27 年度・28 年度の実績値を基に、平成 30 年度・31 年度の量の見込みを算出しています。

教育・保育の提供体制の確保方策の見直しにあたっては、各教育・保育施設の利用定員を基本に、既存施設の定員増や新たな施設整備を実施する計画の数値としています。

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策については、実績値や現状を踏まえ見直しています。

3 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

量の見込みの算出にあたっては、平成 28 年度の認定実績と利用希望者数を基に、各年齢別人口に対する教育・保育施設利用希望率を算出し、人口推計に乗じた値を、量の見込みとしています。

《北見市全体における教育・保育の量の見込みと確保方策》

見直し前

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	1,130	1,513	254	844	3,741	1,103	1,477	248	829	3,657
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	996	1,339	212	662	3,209	998	1,284	206	641	3,129
	確認を受けない幼稚園	180	0	0	0	180	180	0	0	0	180
	特定地域型保育事業	0	0	9	18	27	0	0	9	18	27
	認可外保育施設	10	264	0	93	367	10	264	0	93	367
	確保方策による確保量 計	1,186	1,603	221	773	3,783	1,188	1,548	215	752	3,703
	A = -	56	90	33	71	42	85	71	33	77	46
	その他	0	315	33	127	475	0	310	33	127	470
	B = A +	56	405	0	56	517	85	381	0	50	516

見直し後

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	1,466	961	221	679	3,327	1,433	935	217	668	3,253
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	1,515	982	160	653	3,310	1,515	982	178	668	3,343
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	21	36	57	0	0	21	36	57
	認可外保育施設	10	213	0	72	295	10	213	0	72	295
	確保方策による確保量 計	1,525	1,195	181	761	3,662	1,525	1,195	199	776	3,695
	A = -	59	234	40	82	335	92	260	18	108	442
	その他	0	304	33	127	464	0	304	33	127	464
	B = A +	59	538	7	209	799	92	564	15	235	906

《北見自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》

見直し前

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	1,073	1,345	235	765	3,418	1,046	1,318	231	752	3,347
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	944	1,145	193	575	2,857	946	1,080	189	562	2,777
	確認を受けない幼稚園	180	0	0	0	180	180	0	0	0	180
	特定地域型保育事業	0	0	9	18	27	0	0	9	18	27
	認可外保育施設	0	140	0	45	185	0	140	0	45	185
	確保方策による確保量 計	1,124	1,285	202	638	3,249	1,126	1,220	198	625	3,169
	A = -	51	60	33	127	169	80	98	33	127	178
	その他	0	315	33	127	475	0	310	33	127	470
	B = A +	51	255	0	0	306	80	212	0	0	292

見直し後

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	1,431	801	203	622	3,057	1,399	783	199	612	2,993
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	1,490	777	155	573	2,995	1,490	777	164	597	3,028
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	21	36	57	0	0	21	36	57
	認可外保育施設	0	119	0	36	155	0	119	0	36	155
	確保方策による確保量 計	1,490	896	176	645	3,207	1,490	896	185	669	3,240
	A = -	59	95	27	23	150	91	113	14	57	247
	その他	0	304	33	127	464	0	304	33	127	464
	B = A +	59	399	6	150	614	91	417	19	184	711

《端野自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》

見直し前

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	27	60	6	29	122	27	61	6	28	122
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	27	63	6	21	117	27	63	6	21	117
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	21	0	9	30	0	21	0	9	30
	確保方策による確保量 計	27	84	6	30	147	27	84	6	30	147
	A = -	0	24	0	1	25	0	23	0	2	25
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	0	24	0	1	25	0	23	0	2	25

見直し後

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1 号	2 号	3 号		計	1 号	2 号	3 号		計
		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳		3~5 歳	3~5 歳	0 歳	1・2 歳	
	量の見込み	3	55	7	25	90	3	56	7	25	91
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	0	66	3	21	90	0	66	3	21	90
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	21	0	9	30	0	21	0	9	30
	確保方策による確保量 計	0	87	3	30	120	0	87	3	30	120
	A = -	3	32	4	5	30	3	31	4	5	29
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	▲3	32	4	5	30	3	31	4	5	29

《常呂自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》

見直し前

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み	9	61	9	25	104	9	53	8	25	95
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	0	33	9	18	60	0	42	8	10	60
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	10	94	0	36	140	10	94	0	36	140
	確保方策による確保量 計	10	127	9	54	200	10	136	8	46	200
	A = -	1	66	0	29	96	1	83	0	21	105
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	1	66	0	29	96	1	83	0	21	105

見直し後

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み	9	62	4	11	86	8	55	4	11	78
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	0	42	0	18	60	0	42	4	14	60
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	10	73	0	27	110	10	73	0	27	110
	確保方策による確保量 計	10	115	0	45	170	10	115	4	41	170
	A = -	1	53	4	34	84	2	60	0	30	92
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	1	53	4	34	84	2	60	0	30	92

《留辺蘂自治区における教育・保育の量の見込みと確保方策》

見直し前

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み	21	47	4	25	97	21	45	3	24	93
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	25	98	4	48	175	25	99	3	48	175
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	9	0	3	12	0	9	0	3	12
	確保方策による確保量 計	25	107	4	51	187	25	108	3	51	187
	A = -	4	60	0	26	90	4	63	0	27	94
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	4	60	0	26	90	4	63	0	27	94

見直し後

		平成 30 年度					平成 31 年度				
		1号	2号	3号		計	1号	2号	3号		計
		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳		3~5歳	3~5歳	0歳	1・2歳	
	量の見込み	23	43	7	21	94	23	41	7	20	91
確保方策	特定教育・保育施設 (幼稚園・保育園・認定こども園)	25	97	2	41	165	25	97	7	36	165
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策による確保量 計	25	97	2	41	165	25	97	7	36	165
	A = -	2	54	5	20	71	2	56	0	16	74
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B = A +	2	54	5	20	71	2	56	0	16	74

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用についての情報集約と提供を行うとともに、それらの利用にあたって保護者等からの相談に応じ、人々に必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

現在、保育課において、北見自治区に限らず、すべての自治区に対し支援を行っていることから、今後においても現状の体制を維持した中で、支援を行います。

年度	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1

(2) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

公共施設や保育園、児童館等の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見自治区において、平成 29 年度に 1 施設(委託)、平成 30 年度に 1 施設追加となっており、現状の体制で受け入れが可能です。

		見直し前		見直し後	
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北見市全体	量の見込み	12,953	12,715	12,953	12,715
	確保方策	19,494	19,422	19,494	19,422
	-	6,541	6,707	6,541	6,707
北見自治区	量の見込み	9,052	8,886	9,052	8,886
	確保方策	15,593	15,593	15,593	15,593
	-	6,541	6,707	6,541	6,707
端野自治区	量の見込み	2,272	2,231	2,272	2,231
	確保方策	2,272	2,231	2,272	2,231
	-	0	0	0	0
常呂自治区	量の見込み	698	685	698	685
	確保方策	698	685	698	685
	-	0	0	0	0
留辺蘂自治区	量の見込み	931	913	931	913
	確保方策	931	913	931	913
	-	0	0	0	0

(3) 妊産婦健康診査

妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法第13条で、市町村が、必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定しています。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、一般健康診査14回分、超音波診査6回分について、健診料金の一部を公費で助成しています。今後も適切に受診できるよう実施します。

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見市 全体	量の見込み	1,416	1,416	1,416	1,416
	確保方策	1,416	1,416	1,416	1,416
	-	0	0	0	0
北見 自治区	量の見込み	1,275	1,275	1,275	1,275
	確保方策	1,275	1,275	1,275	1,275
	-	0	0	0	0
端野 自治区	量の見込み	47	47	47	47
	確保方策	47	47	47	47
	-	0	0	0	0
常呂 自治区	量の見込み	47	47	47	47
	確保方策	47	47	47	47
	-	0	0	0	0
留辺 自治区	量の見込み	47	47	47	47
	確保方策	47	47	47	47
	-	0	0	0	0

産婦健康診査

【事業概要】

産後うつや新生児の虐待予防等を図るため、産後の初期段階で健診費用を助成することで、支援が必要な方を早期に把握し、支援につなげるものです。

【量の見込み・確保方策の考え方】

全ての産婦を対象に、産科医療機関での産婦健康診査（産後 2 週間、産後 1 ヶ月）2 回分に係る健診料金について、一部を公費で助成します。

		新規	
		平成 30 年度	平成 31 年度
北見市全体	量の見込み	800	800
	確保方策	800	800
	-	0	0

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問を実施しています。引き続き、生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問率100%を目指します。

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見市 全体	量の見込み	788	771	788	771
	確保方策	788	771	788	771
	-	0	0	0	0
北見 自治区	量の見込み	726	712	726	712
	確保方策	726	712	726	712
	-	0	0	0	0
端野 自治区	量の見込み	23	22	23	22
	確保方策	23	22	23	22
	-	0	0	0	0
常呂 自治区	量の見込み	20	19	20	19
	確保方策	20	19	20	19
	-	0	0	0	0
留辺 自治区	量の見込み	19	18	19	18
	確保方策	19	18	19	18
	-	0	0	0	0

(5) 養育支援訪問事業

【事業概要】

育児ストレス、産後うつなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または、虐待のおそれがある家庭など、養育支援が必要である家庭に対して、保健師・看護師・保育士等の専門員が、その居宅を訪問し、養育支援を行う事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、平成 22 年度から養育支援相談員 1 名を配置し支援を行っています。現状の体制で量の見込みの確保が可能です。

		見直し前		見直し後	
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北見市全体	量の見込み	70	70	70	70
	確保方策	70	70	70	70
	-	0	0	0	0
北見自治区	量の見込み	57	57	57	57
	確保方策	57	57	57	57
	-	0	0	0	0
端野自治区	量の見込み	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5
	-	0	0	0	0
常呂自治区	量の見込み	3	3	3	3
	確保方策	3	3	3	3
	-	0	0	0	0
留辺蘂自治区	量の見込み	5	5	5	5
	確保方策	5	5	5	5
	-	0	0	0	0

(6) 子育て短期支援事業

ショートステイ事業

【事業概要】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です（原則として7日以内）。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、現在、ショートステイ事業の実施はありませんが、平成31年度の整備（1か所）を目標に、今後において、民間事業者への委託などの実施方法や、必要性についても検討します。

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見市全体	量の見込み	22	22	22	22
	確保方策	0	22	0	22
	-	22	0	22	0

トワイライトステイ事業

【事業概要】

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となった場合や緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、現在、北見自治区において、夜間託児事業を行っている社会福祉法人（1か所）への補助支援を行っています。当面は、社会福祉法人が行っている夜間託児事業への補助支援を継続します。

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見市全体	量の見込み	2,023	2,023	2,023	2,023
	確保方策	2,023	2,023	2,023	2,023
	-	0	0	0	0

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

【事業概要】

児童の預かり等の援助を受けることを希望するもの(依頼会員)と、援助を行うことを希望するもの(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整によって、子育て支援を行う事業です(相互援助活動の例:子どもの預かり、送迎など)

【量の見込み・確保方策の考え方】

北見市では、事業委託により、平成29年度からファミリー・サポート・センターを設置しております。今後、会員数の増加やニーズ量を勘案し、適正な事業の推進を図ります。

就学前児童

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見	量の見込み	788	773	788	773
端野	量の見込み	21	21	21	21
常呂	量の見込み	13	13	13	13
留辺蘂	量の見込み	22	21	22	21
北見市 全体	量の見込み計	844	828	844	828
	確保方策	1,095	1,095	1,095	1,095
	-	251	267	251	267

就学児童

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
北見	量の見込み	184	184	184	184
端野	量の見込み	3	3	3	3
常呂	量の見込み	3	3	3	3
留辺蘂	量の見込み	3	3	3	3
北見市 全体	量の見込み計	193	193	193	193
	確保方策	365	365	365	365
	-	172	172	172	172

(8) 一時預かり事業

幼稚園・認定こども園における一時預かり事業

【事業概要】

幼稚園・認定こども園の一時預かり事業（預かり保育）は、在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて預かり保育を行う事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

実績に応じて、1号認定の利用者数と2号認定の利用者数について見直しを行いました。今後も各園において事業の継続が見込まれることから、量の見込みを確保することが可能です。

北見自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (1号認定による利用)	8,748	8,543	66,385	64,831
量の見込み (2号認定による利用)	57,920	56,565	4,958	4,842
量の見込み 計	66,668	65,108	71,343	69,673
確保方策	124,800	124,800	124,800	124,800
-	58,132	59,692	53,457	55,127

端野自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (1号認定による利用)	148	150	0	0
量の見込み (2号認定による利用)	2,350	2,374	1,200	1,200
量の見込み 計	2,498	2,524	1,200	1,200
確保方策	2,498	2,524	2,350	2,350
-	0	0	1,150	1,150

常呂自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (1号認定による利用)	0	0	0	0
量の見込み (2号認定による利用)	616	545	616	545
量の見込み 計	616	545	616	545
確保方策	616	545	616	545
-	0	0	0	0

留辺蘂自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (1号認定による利用)	853	823	3,299	3,193
量の見込み (2号認定による利用)	6,165	5,968	36	35
量の見込み 計	7,018	6,791	3,335	3,228
確保方策	7,018	6,791	7,018	6,791
-	0	0	3,683	3,563

保育園等における一時預かり事業

【事業概要】

保護者の断続的・短時間就労等により、一時的に保育が必要な児童及び保護者の傷病等により、緊急・一時的に保育が必要な児童を保育する事業です。

北見市では、保護者の短時間就労、断続的勤務、職業訓練および就学等の要因による「非定型的保育児童」、保護者の傷病、災害・事故などの要因による「緊急保育児童」、保護者の育児等に伴う心理的または肉体的負担を解消する等の私的理由による「私的理由保育児童」の3つに区分しています。

【量の見込み・確保方策の考え方】

本事業を実施している施設の減少や、実施している施設がない自治区もあるため、今後、受け入れ人数の増加や実施施設の追加など、引き続き量の見込みを確保できる体制の整備を図ります。

		見直し前		見直し後	
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北見市全体	量の見込み	51,448	50,350	8,607	8,474
	確保方策	39,940	52,916	15,120	15,120
	-	11,508	2,566	6,513	6,646
北見自治区	量の見込み	48,214	47,232	7,167	7,034
	確保方策	34,800	47,850	12,600	12,600
	-	13,414	618	5,433	5,566
端野自治区	量の見込み	1,585	1,561	576	576
	確保方策	1,585	1,561	0	0
	-	0	0	576	576
常呂自治区	量の見込み	655	605	576	576
	確保方策	655	605	0	0
	-	0	0	576	576
留辺蘂自治区	量の見込み	994	952	288	288
	確保方策	2,900	2,900	2,520	2,520
	-	1,906	1,948	2,232	2,232

(9) 延長保育事業

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、通常保育時間終了後において、概ね 30 分又は 1 時間、延長して保育を行う事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

実績に応じて、見直しを行いました。現在の実施施設で、量の見込みを確保することが可能です。

		見直し前		見直し後	
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北見市 全体	量の見込み	511	501	468	460
	確保方策	511	501	468	460
	-	0	0	0	0
北見 自治区	量の見込み	462	453	442	433
	確保方策	462	453	442	433
	-	0	0	0	0
端野 自治区	量の見込み	21	21	10	11
	確保方策	21	21	10	11
	-	0	0	0	0
常呂 自治区	量の見込み	12	11	5	5
	確保方策	12	11	5	5
	-	0	0	0	0
留辺 薬自治区	量の見込み	16	16	11	11
	確保方策	16	16	11	11
	-	0	0	0	0

(1 0) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

児童が病気の回復期に至らない場合で、当面病状の急変が認められない場合又は、病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・保育園等に併設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において、看護師等が緊急的な対応を図る事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

平成 30 年度より、体調不良児対応型、病後児保育事業に加え、新たに病児保育事業を実施する予定です。今後、利用者数やニーズ量を勘案し、適正な事業の推進を図ります。

		見直し前		見直し後	
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北見自治区	量の見込み	2,742	2,686	2,742	2,686
端野自治区	量の見込み	124	122	124	122
常呂自治区	量の見込み	48	44	48	44
留辺蘂自治区	量の見込み	39	38	39	38
北見市全体	量の見込み計	2,953	2,890	2,953	2,890
	確保方策	3,190	3,770	2,900	2,900
	-	237	880	53	10

(1 1) 放課後児童健全育成事業

【事業概要】

共働き家庭など留守家庭の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

【量の見込み・確保方策の考え方】

実績に応じて、見直しを行いました。現在の実施施設で、量の見込みを確保することが可能です

北見市全体

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み 低学年 1	588	594	822	843
量の見込み 高学年 2	97	96	239	235
量の見込み 1 + 2	685	690	1,061	1,078
確保方策	2,703	2,703	2,801	2,801
-	2,018	2,013	1,740	1,723

北見自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み 低学年 1	515	526	737	762
量の見込み 高学年 2	85	84	215	211
量の見込み 1 + 2	600	610	952	973
確保方策	1,990	1,990	2,074	2,074
-	1,390	1,380	1,122	1,101

端野自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み 低学年 1	28	26	22	19
量の見込み 高学年 2	4	4	3	3
量の見込み 1 + 2	32	30	25	22
確保方策	289	289	289	289
-	257	259	264	267

常呂自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み 低学年 1	13	12	23	22
量の見込み 高学年 2	2	2	3	3
量の見込み 1 + 2	15	14	26	25
確保方策	155	155	155	155
-	140	141	129	130

留辺蘂自治区

	見直し前		見直し後	
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み 低学年 1	32	30	40	40
量の見込み 高学年 2	6	6	18	18
量の見込み 1 + 2	38	36	58	58
確保方策	269	269	283	283
-	231	233	225	225

(1 2) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

北見市においては、対象世帯への助成を継続します。

(1 3) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

北見市においては、既存施設での受け入れ態勢が概ね充足していることから、平成 30 年度・31 年度において本事業に取り組む予定はありません。